・介護保険での給付の範囲を超えたサービスの利用料金は、全額が利用者様の自己負担となりますので、ご相談下さい。

・介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者様は１ケ月につき料金表の利用料金の全額をお支払い下さい。

利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

交通費

事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は交通費の実費をお支払いいただくことがあります。

（区域外：片道 20km 未満－100 円　20km 以上－200 円/1 回）

・その他の費用

深夜等の時間外・営業日以外・保険適応外の訪問は別途料金がかかります。

長時間（２時間を超える）訪問看護 （差額）	訪問 30 分毎に　1000 円
営業時間外の訪問看護（差額）	夜間（17:30～22:00） 早朝（7:00～8:00）　訪問 30 分につき 1500 円を加算
	深夜（22:00～7:00）　訪問 30 分につき 2000 円を加算
営業日外（土日）の訪問看護（差額）	１回につき（90 分まで） 土曜：1000 円を加算 日曜：1500 円を加算
保険対象外の訪問看護（実費）	訪問看護６０分内 平日：3000 円+交通費 土日：3500 円+交通費
死後の処置料	15000 円

・利用料等のお支払い方法

月末締めとなっております。

翌月の訪問時に、利用者負担金をお伝えします。

その後の訪問時に、担当看護師に直接お支払い下さい。

お支払いを受けた後、領収書を発行します。